

小美玉市議会 議会改革推進特別委員会（第21回）

招集年月日	平成29年7月4日(火)	午前10時
会場場所	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	谷仲和雄委員長、幡谷好文副委員長、大槻良明委員、小川賢治委員、岩本好夫委員、木村喜一委員、鈴木俊一委員、市村文男議長	
欠席委員	笹目雄一委員、大和田智弘委員、藤井敏生委員	
職務出席者の職氏名	久保田事務局長、鈴木次長、須賀田次長補佐	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 進行表について 2. 報告会パワーポイント資料 3. 各種口述書 4. 9月定例会～6月定例会 審議結果一覧表 5. その他 	
会議 (発言等の要旨)	<p>開会 午前10時</p>	
幡谷副委員長	<p>皆さん、おはようございます。 それでは、議会改革推進特別委員会第21回になります。開会といたします。 まず最初に、委員長から挨拶をいただきます。</p>	
谷仲委員長	<p>それでは、改めまして皆さまおはようございます。 本日、第21回の議会改革推進特別委員会ということでございまして、本日は、来る8月3日4日5日に渡って行われます議会報告会の資料の確認が主な議題となっております。 また、この議会報告会につきましては、議会基本条例にもありますよう二元代表制のあり方といたしまして、執行機関そして私ども議会のほう議決機関ということで、執行機関をしっかりとチェックするというのが議会の役割になっているかなと思います。そういうところで本日二元代表制のよとの議会のあり方というところの議会報告というところ、まずは執行機関ではございませんので、執行権に対して議会から執行機関のほうに届けるというところ、そういうところを報告会のところしっかりと行っていきたくないというところを感じているところがございますので、よろしくお願いを申し上げます。</p>	
幡谷副委員長	<p>続きまして、市村議長よりご挨拶をいただきます。</p>	
市村議長	<p>それでは、おはようございます。 今日、21回の議会改革推進特別委員会ということで、朝早くから大変ご苦勞様でございます。こここのところ本当に梅雨が来たのかなというような日が続いておりますが、健康には十分留意をさせていただきたいと思っております。約1ヶ月になりました議会報告会、素晴らしい形でできますようにご祈念を申し上げまして、はなはだ簡単ではございますけれども挨拶にかえさせていただきます。ご苦勞様です。</p>	
幡谷副委員長	<p>議事に移ります。議事の進行は委員長お願いいたします。</p>	
①進行表について		
谷仲委員長	<p>それでは、早速議事のほうに進めさせていただきます。 まず、本日議会報告会についてでございますが、まず、前回の報告会するとき進行表の案につきまして皆様方からご意見いただきましたところを修正したもの、</p>	

こちら議会報告会進行表の修正案というところで本日ご用意してございます。こちらのほう前回ご指摘を踏まえて訂正したところを中心に、確認をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、ページ開きまして、前回修正したところ見づらいなのですが、薄字で線が引いてございます。まず、1枚目のほうは前回と変更はございません。この議会報告会は小美玉市議会として議会の活動状況をご報告することにより、市民の皆さまに議会活動へのご理解を深めていただくことと、皆様からのご意見をお伺いすることを趣旨目的といたしましたして開催するものでございます。従いまして、議員個人の活動や考えを報告する場ではございませんので、予めご了承いただきますようお願いいたします。という線の引いてあるところこのページは変わりございません。

ページおめくりいただきまして次のページです。19:02からの進行のページでございます。これより3段目からです。これより本日の出席議員を紹介いたします。市村議長、〇〇議員という形で期別順に紹介後、班以外の議員の皆さまも期別順にご紹介というところで修正をしてございます。

続きまして、下のほうにありまして19:42からの質問はという線のところからでございます。質問は、お一人様、概ね5分以内、又、質問事項が何点かございます場合は、まとめまして1回でお願い致します。というところに付け加えてございます。又、差し支えなければを削除しまして、発言されます方は、地区名とお名前をおっしゃっていただいてから発言をなされますようお願いいたします。もう1点でございますが、又、議員においては、簡潔かつ明確な答弁をお願いいたします。ということをつけ加えさせていただいております。

続きまして20:00からの進行でございますが、Bのほうですね。委員会報告に対する質疑応答が20:00を超過しそうな場合のところ、ここで一端5分間の休憩をさせていただきます。ということで、休憩後引続き質疑応答を続けたいと思っております。というところで修正をしてございます。このところは当日の流れで進行の方がその状況を見て判断していただくような形になりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員

最初のページなのですが、下から6行目のところで、本日の会議内容に付きましてといているのですが、会議ではなくて本日の報告会の内容につきましてはのほうで会議というよりは報告会のほうがいいのではないかと思うのですが。

谷仲委員長

ありがとうございます。

岩本委員長

本日の内容でいいのではないかな。

鈴木委員

そうですね。本日の内容で。

谷仲委員長

じゃ会議を削除する形で。

岩本委員

最後のページ20:40からの進行のところ線が引いてありますよね。本日、皆様から頂きましたご意見、ご要望等の下で一番下のところ。その経過等につきまして皆様にご報告できるよう努めて参ります。ではなくて、報告するでしょちゃんど。

谷仲委員長

はい。

岩本委員

後日報告いたしますとかちゃんとそういうふうな文面にしたほうがいいのかなと。

谷仲委員長	ありがとうございます。そうしますと、その経過等につきまして皆様にご報告いたしますという形で。そうしますと、後日というところに入れておいたほうがよろしいでしょうか。
市村議長	これ報告は議会広報紙に載せる方向でいいんじゃないかなと思うのだけど。
岩本委員	ホームページみたいのも載せるよな。
谷仲委員長	載せます。報告にははまず要約したものの議会広報紙に各会場ごとの内容ですね。それとホームページには、まとめたものを全部というところ。そのところも付け加える形で。
市村議長	そういうことであれば、ここでちゃんとそれを後日そういう形で報告したいということ。
谷仲委員長	報告の手段についても、本日ここで出来るような形で。
岩本委員	入れたほうがいいな。
谷仲委員長	ありがとうございます。他にございますでしょうか。ではこのような形で修正した形で決定ということで、よろしいでしょうか。
各委員	「異議なし」と呼ぶ声あり。
谷仲委員長	ありがとうございます。 では、先ほどの点修正いたしまして、次、14日の会議のとき進行表という形で皆様方のほうにお渡しできるように致します。よろしく願いいたします。

②報告会パワーポイント資料

谷仲委員長	<p>それでは、2番目でございますが、これが報告会の資料のほうを予定してございます。</p> <p>まず、こちらめぐりながら初め口頭のほうで、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、表紙をおめぐりいただきまして、この議会の流れというところで、議会の流れというところで、本会議初日から議案上程、提案理由の説明というところで一般質問、議案質疑、委員会付託、次に委員会、委員会から今度最終日の委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という。こちらおおまかな図のほうで、議会の流れというのを載せさせていただきました。</p> <p>続きまして、議会の構成でございますが、こちらのほうに議会運営委員会から総務、文教福祉、産建建設、あと各特別委員会がこういうふうにありますというところで、これも簡単な図で見せていただいております。</p> <p>続きまして、次でございますが、今度平成29年度予算です。こちらが全10会計がまず1番上に入っております。一般会計から特別会計、企業会計をあわせた合計がこちらの総括表です。その下に今度一般会計の歳入歳出の目的別の項目ごとです。こちらのほうに載せてございます。</p> <p>そして、3枚目でございますが、3枚目が今度この目的別の表のところ割合ですね。割合のパーセンテージがどれぐらいかというところで書いてございます。グラフのほうとこの表のほう作るときに検討したところグラフのほうですとなかなか文字のほうが見づらいということで、逆に表のほうで載せさせていただきます。</p>
-------	---

した。

続きまして、今度平成 27 年度決算の認定です。これは昨年同様、議会広報紙のほうから会計別の決算額と健全化判断比率の 2 点載せてあります。そして家計簿形式のほうで、こちら議会広報紙のほうからの抜粋となっております。これが 29 年度予算と 27 年度決算の資料になります。

続きまして、12 ページからこちらが総務常任委員会のほうで、まとめたいただいた資料になります。それで今度、続きまして文教福祉常任委員会、またそのあとが産業建設常任委員会、そして次、百里基地・茨城空港対策特別委員会です。それで百里基地・茨城空港対策特別委員会は 7 月 11 日北関東防衛局の陳情事項に対する防衛省の回答というところ、これは出てから記入する形になります。今のところ空欄でございます。そして次に、地方創生まちづくり特別委員会でございます。この四角のところは写真を入れるスペースというところ、今日のところは空欄になっております。このあと議会改革推進特別委員会がありまして、最後に地域医療対策特別委員会という内容となっております。

そして、最後全体視察と賛否一覧表というところで、昨年同様賛否が分かれた議案に対して載せるところを予定しております。こちらがパワーポイントと同じものの資料となっております。

③各種口述書

谷仲委員長

これから口述書を音読しながらパソコンの画面を見ながらというところで、一度進めて参りたいと思います。

それでは次、14 日の日通しで出来ると思いますが、今日は各パートごとのところでやってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず平成 29 年度予算並びに平成 27 年度決算というところでは、これは今年進行のほうでこの予算と決算におきましては、概要のところをご説明する形を予定しております。それで進行表のほうで照らし合わせますと、ページをおめくりいただいた 2 枚目のところで、19:04 からのそれでは報告に移ります。はじめに、小美玉市議会の構成は、議会運営委員会、総務常任委員会、文教福祉常任委員会、産業建設常任委員会、百里基地・茨城空港対策特別委員会、地方創生まちづくり特別委員会、議会改革推進特別委員会、地域医療対策特別委員会、広報特別委員会となっております。

続きまして、平成 29 年度小美玉市予算の概要を申し上げますというところで、こちらの口述に基づいて進めて参ります。

それでは平成 29 年度小美玉市予算の概要につきましてご報告いたします。

平成 29 年度小美玉市予算、一般会計 235 億 8,700 万円及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を含む 7 つの特別会計と水道事業会計、病院事業会計を合計した全 10 会計の予算総額は、388 億 7,218 万 2,000 円、対前年度比 1.7% の増加となっております。

平成 29 年第 1 回定例会で原案どおり可決いたしました。平成 29 年度予算の概要につきましては、お手持ちの資料の何ページに載せてございますというところでございます。

そのあと平成 27 年度決算につきましてご報告いたしますというところで、平成 27 年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入 244 億 4,793 万 1,000 円、歳出 236 億 2,284 万 1,000 円となり平成 26 年度にくらべ歳入で 9 億 9,250 万 8,000 円の減額、歳出で 9 億 9,420 万 1,000 円の減額となりました。平成 27 年度一般会計の歳入歳出差引き額は 8 億 2,509 万円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源 2 億 3,577 万 9,000 円を控除した実質収支は、5 億 8,931 万 1,000 円となりました。また、7 つの特別会計の歳入歳出決算額は、歳入 136 億 7,576 万 3,000 円、歳出 133 億 7,316 万 8,000 円となり、歳入歳出の差引き額は 3 億 259 万 5,000 円となりまし

た。こちらにつきまして平成 28 年第 3 回定例会で平成 27 年度決算を認定いたしました。平成 27 年度決算認定につきましては、お手持ちの資料何ページに載せてございますというところでございます。

続きまして、予算決算終わりました次、常任委員会のほうでございまして。常任委員会のほうはまず総務委員会のほうで鈴木委員のほうからお願いをいたします。

鈴木委員

読むんですか。

谷仲委員長

はい。

鈴木次長

すみません。資料の訂正お願いしたいところがあるんですけど。報告会のパワーポイントの 12 ページですけれども、マイナンバーカードの件ですが、メリットというところで、市役所以外でも市内 22 ヶ所のコンビニでと書いてあるのですが、これ全国のコンビニで取得ができるということになっておりまして、かなり違ってきちゃうかと思うのですが。

谷仲委員長

それでは、市内が、全国のにします。

岩本委員

市内 22 ヶ所以外に、全国のに。

鈴木委員

総務常任委員会の鈴木俊一でございまして。総務常任委員会から報告いたします。お手持ちの資料のページからとなります。まず、当委員会の委員構成はご覧の 6 名となっております。また、所管する部署は総務部のほかご覧のとおりでございます。次に、当委員会所管の昨年度の主な事業でございまして、3 つほど掲載させていただきました。1 つ目が、LED 防犯灯更新工事でございます。この事業は 2 ヶ年をかけて市内の防犯灯を LED 化して、犯罪のない地域社会の実現に寄与するための事業でございます。平成 28 年度の実績でございますが、3,097 基を更新いたしました。決算額は 5,780 万円でございます。平成 29 年度は残りの約 1000 基を約 3,300 万円の予算で実施する予定となっております。2 つ目の事業が、マイナンバーカード交付事業でございます。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。そして、国民の利便性の向上・行政の効率化・公正な社会の実現を図るものです。カードを取得することによって、市役所では証明書を取れる時間は平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までですが、全国のコンビニでは原則土日祝日も 6 時 30 分から 23 時までの時間帯に「住民票・印鑑登録証明書・税証明」が取得できます。市内での発行件数は平成 27 年、28 年度で約 4,700 件でございます。3 つ目に事業が、ふるさと寄附金事業でございます。この事業の目的は、市及びの市の特産品を PR し、知名度のアップ、地域振興を図るものでございます。平成 27 年度が約 9,700 件で約 1 億 1,200 万円、平成 28 年度が約 1 万 6,000 件で約 1 億 8,700 万円と、順調な伸びを示しております。そしてこの寄附金を活用しました充当事業でございまして、3 つほど掲載しました。まず、語学指導経費として 2,360 万円、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業として 750 万円、新入学児童ランドセル購入事業として 584 万 9,000 円など 21 の事業に活用いたしました。返礼品はおみたまヨーグルトプリンセットやほしいも、米、豚肉など 58 品目を返礼しております。以上、総務常任委員会からの報告でございました。

谷仲委員長

ありがとうございました。

幡谷副委員長

今ので、3分36秒です。

谷仲委員長

続きまして、文教福祉常任委員会、岩本委員のほうからお願いします。

岩本委員

文教福祉常任委員会岩本から報告をいたします。当委員会は市が行う実務のうち、教育・医療・福祉関連について審査及び調査を行っています。委員会の構成はご覧の7名となっております。市が行う実務に必要な条例の制定、及び制度(法)改正に伴う条例の一部改正、その財源措置となる補正予算等について、平成28年の第3回9月定例会から平成29年の第2回6月定例会まで、当委員会に付託された審査を行った議案は22件、請願3件となっております。平成28年9月定例会の議案第62号平成28年度補正予算では、平成28年10月より医療福祉補助事業マル福制度の一部改正に伴い、市単独の特例高校生医療福祉費591万7,000円の新規計上について全会一致で可決いたしました。これにより医療福祉費支給制度が従来の15歳中学3年生までから高校3年生相当18歳まで拡大となりました。また、民間の保育園3園が認定こども園へ移行することに伴う、国庫・県負担金の変更、臨時福祉給付金事業、竹原小学校外周道路整備、各小学校の修繕工事費等に関する補正予算を全会一致で原案可決いたしました。平成28年第4回12月定例会の議案第88号小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例は、小美玉市立学校規模・適正配置化実施計画に基づき小川南中学校を移転すること並びに小川小学校及び橘小学校を統合した小川南小学校設置するためであり、全会一致で原案可決いたしました。平成29年第1回3月定例会の議案第12号平成28年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計をはじめ文教福祉所管の各特別会計については、平成28年度決算見込額に応じた補正が主となっていることから、審査の中で成人保健事業のうち、がん検診委託料469万2,000円の減額に対し、がん検診等の受診率向上について対策を質しました。これに対し執行部より、個人通知の強化や子宮がん・乳がん検診の実施期間を12月末から2月末までに期間延長する旨の答弁がありました。平成29年第2回6月定例会の議案第38号小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置等に関する条例の制定については、6月に制定された小美玉市病院事業経営改革プランに基づき、小美玉市医療センターへの経営改革を進めるための条例とのことから全会一致で可決いたしました。平成29年度予算を可決し、教育・医療、福祉全般をもとより、小美玉市立小中学校規模・配置適正化実施計画に基づき、小川南小学校の建設工事、玉里地区小中一貫校の基本設計、小川北中学校区統合小学校の基本構想策定が進められています。また、ダイヤモンドシティ・プロジェクト掲載事業として、結婚推進事業、子育て応援事業、不妊治療費助成事業、母子保健事業、夢先生派遣事業、コミュニティ・スクール促進事業について承認いたしております。

これら、市の実務、予算の執行について、委員会の活動を通じ、しっかりチェックして参ります。以上、文教福祉常任委員会からの報告でございました。

幡谷副委員長

4分36秒です。

谷仲委員長

ありがとうございました。続きまして、産業建設常任委員会のほうでございしますが、大槻委員さんお願いします。

大槻委員

産業建設常任委員会の大槻でございします。

産業建設常任委員会から報告をいたします。お手持ちの資料の何ページからとなります。まず、当委員会の委員構成は、ご覧の6名となっております。

また、所管する部署は産業経済部、都市建設部、水道局、農業委員会でございます。次に、審査状況でございしますが、資料に記載のとおり平成28年度第3回定例会以降は、31件の議案等について審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、別途でお配りした議案審査一覧表に記載しておりますので後ほどご覧下さい。

次に、当委員会所管の主な事業でございますが、3つほど掲載させていただきました。まず、1番の広域幹線道路整備事業でございますが、石岡小美玉スマートインターから茨城空港までのアクセス道路、他4路線の工事を実施しております。事業概要は、ご覧の表のとおりでございます。広域幹線道路整備事業は、小美玉市の一体性の確立の観点や、市民の方々の利便性、安全性の一層の向上するために重要な事業であり、当委員会では進捗状況を確認すると共に、早期の事業完了を求めています。

次に、2番目の羽鳥駅周辺整備事業でございますが、今年度より羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路工事に着手いたしました。平成31年度の供用開始を目指しているところでございます。なお、議会では執行部から設計を提示された時点でエレベーターが狭隘だったため、利便性、安全性の観点から、自転車やストレッチャーが搭載できる規格に変更を求めています。

次に、3番目の玉里地区地籍調査事業でございますが、今回の地籍調査は土地の境界に永久標識を設置し、自分の目で境界を確認出来るようにすること、境界線を数値で測量し、境界標識の亡失があっても基準転換の復元が可能になる方法で実施いたします。事業期間は認定の終了まで10年の計画となり、概算事業費は約5億7,000万円を見込んでおります。この事業については、合併前からの懸念事項であり、議会からは住民からの相談窓口を設ける等、住民に寄り添った事業展開をするよう要望しております。最後に当委員会では5月に埼玉県吉見町において、道の駅の民間活力の導入等について神奈川県厚木市において、企業誘致施策についての管外行政視察を実施しております。以上、産業建設常任委員会からの報告とさせていただきます。

幡谷副委員長

3分40秒。

谷仲委員長

ありがとうございました。

引続き、百里基地・茨城空港対策特別委員会。そうすると取りあえず今日は、鈴木委員をお願いします。

鈴木委員

百里基地・茨城空港対策特別委員会の鈴木より、ご報告申し上げます。資料は、ページからとなります。

まず、当委員会の設置の目的でございます。

本市では、百里基地が存在することにより、周辺住民の生活や事業活動に様々な不利益や障害等を受けており、その諸施策の措置等については、未だ十分といえる状況ではありません。

さらに、不測の事態も想定され、あらゆる事態への対応策の揭示及び具体化を図ることが望まれております。また、昨今の景気の低迷等の影響を受け、基地周辺住民への安定的施策の継続の困難が予測されることから、関係機関への要請、折衝などを行い防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や、要望活動に努めていることは必須であります。さらに基地に併設された茨城空港の利用促進を図ることが、市の大きな発展に繋がるものと確信しております。このようなことから市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置しております。

次に、活動内容でございます。

6月21日委員会を開催し、防衛省北関東防衛局への百里基地周辺対策に関する陳情活動を行うための陳情内容、及び百里基地への申し入れの内容について協議し、7月11日防衛省北関東防衛局に陳情に行き参りました。陳情内容について

は、資料に記載のとおりであります。また8月1日百里基地にも資料記載の内容について申し入れを行いました。

なお、再編交付金が終了することに伴い、全国市議会議長会基地協議会・米軍再編6基置関係市町村議会連絡協議会と連携した陳情活動により、今年度から平成38年度まで10年間、再編関連訓練移転等交付金として国より交付されることとなりました。

当委員会では、今後も空港利用促進策や航空機による騒音等の環境改善策をなど調査研究し、執行部とも情報を共有し、百里基地・茨城空港に係る諸問題の解決に努めて参ります。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

幡谷副委員長

2分51秒です。

谷仲委員長

ありがとうございました。

続きまして、地方創生まちづくり特別委員会のほう小川委員よろしくお願ひします。

小川委員

地方創生まちづくり特別委員会の小川よりご報告申し上げます。資料は20ページからとなります。

まず、当委員会の設置目的についてでございます。

小美玉市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28年3月に小美玉市の総合戦略である、ダイヤモンドシティ・プロジェクトを策定いたしました。

この総合戦略には、小美玉市の特性に応じた主体的な取り組みが求められています。小美玉市議会ではプロジェクトの効果顕彰の段階において、十分な審議が行えるよう調査・研究を進めることと、小美玉市の課題と将来像を見据え、小美玉市の実情にあった地方創生を成し遂げることを目的に設置いたしました。

次に、活動内容でございます。

当委員会はダイヤモンドシティ・プロジェクト関連施策の執行状況確認や施策に対する意見などを通して執行部と共に調査・研究を行っております。

また、小美玉市議会では、地方創生を強力に推進するため当委員会が中心となり、羽鳥駅周辺整備事業を推進、茨城空港拠点地区の各種施策の推進、玉里地区の観光振興、自治体連携による人口増加対策の推進を4つの柱とした政策提言書を提出した経緯があります。この提言を受け執行部では提言内容を基に政策調整会議を立ち上げ様々な検討をさせていただいております。

内容については、多岐に渡っておりますので、一部を資料に掲載させていただいております。当委員会としては、今後もこのような地方創生関連施策の効果検証や、先進地の成功事例など調査研究すると共に、市民の皆様からのご提案ご意見等を施策に反映させていきたいと考えております。

当委員会からのご報告は以上でございます。

幡谷副委員長

2分54秒です。

続いて、議会改革のほう私のほうから。

議会改革推進特別委員会からご報告いたします。当委員会は、小美玉市議会基本条例制定後、本条例の具体的運用に向けた調査・研究を目的に設置され、基本理念を含む25項目の改革目標を掲げ、順次必要な実施要綱等を整えて参りました。

委員の構成は、ご覧の10名でございます。小美玉市議会基本条例に基づき、議会広報紙への議員賛否の公開、議案書の公開、議会報告会の開催、政治倫理条例の一部改正、答弁側が質問趣旨の確認することが出来る反問権実施要綱、市民に開かれた議論の根拠となる自由討議実施要綱、災害時の対応に関する要綱、委員

会における請願・陳情者の意見陳情実施要綱，正副議長立候補所信表明申し合せ事項，委員会会議録公開のための議会情報の公表及び提供に関する内規を取りまとめたところでございます。これにより議会のインターネット動画配信など予算措置を伴うものを除き，必要とされる実施要綱等は整いました。

平成 29 年度はこれらの的確な運用をとoshi，さらなる議会の活性化を図って参ります。

続いて視察につきましては，昨年度平成 28 年 10 月に政策立案の取り組みと，議会情報化を視察目的に，議員提案条例が成立するまでの過程，議会の ICT 化について北海道登別市議会を視察いたしました。

成果として，政策立案に関し議決との正誤性を明確にすること，情報化への対応として，その都度，必要に応じて委員会を設置する必要も選択視としてあることを確認いたしました。

また，今年度，平成 29 年 5 月には，今年 3 月の基本条例に基づく実施要綱等が整ったことを踏まえまして，これらの的確な運用を通し，更なる議会の活性化へ繋げるため，県内における先進議会である守谷市議会を視察し，議会基本条例制定後から現在に至る議会改革のプロセスについて，タブレット端末導入の経緯と効果，議会中継の配信方法，費用等，ハード面整備と市民の評価について，視察・意見交換を行いました。

現在，守谷市議会におきましても，改革を進める過程において必要とされる実施要綱等の整備を随時行い，それらを的確に運用しているとのことであり，具体的な進め方において，小美玉市議会の取り組みと合致している点を確認出来たことが成果となっております。

また，今年 2 月には，小美玉市議会における議会改革の取り組みについて，群馬県みどり市議会，青森県三沢市議会の視察を受け入れております。

特に，三沢市議会においては，これから議会基本条例を策定するにあたり，小美玉市議会基本条例策定までの過程を教えていただきたいという視察理由でした。

なお，当委員会の開催予定は次のようになっております。

以上，議会改革推進特別委員会からの報告でした。

3 分 3 秒です。

ありがとうございました。

それでは最後，地域医療対策特別委員会のほうは私のほうから。

地域医療対策特別委員会の谷仲からご報告を申し上げます。当委員会の委員構成は，ご覧の 9 名となっております。

当委員会は，総務省の新公立病院改革ガイドラインに基づき，市が，新公立病院改革プランを策定するにあたり，今後，小美玉市医療センターが果たすべき役割や機能，並びに市民にとって良質で適切な医療を提供するための最も効果的かつ効果的な病院運営のあり方について，市議会として市に提言を行うための調査・研究を目的に，平成 28 年 10 月に設置され，平成 28 年 11 月 7 日の第 1 回から計 6 回の委員会を開催しております。

小美玉市医療センターは，公設民営の指定管理者制度による運営を行っていますが，建物等の老朽化が顕著となっていることから，医師の充足及び公立病院としての機能維持が困難な状況になりつつあります。また，施設全体の早急な整備を求められております。

総務省の新公立病院改革ガイドラインを踏まえ，市医療センターのあり方について検討する中，地域医療の視点から，いかなる形においても，病院は存続させるべきとの方針を確認した上で，公設民営の指定管理者制度，または民設民営の民間移譲化の経営形態に論点が集約され，総務省地方公営企業等経営アドバイザーによる専門的検知からの所見を参考に，指定管理者制度と民間移譲の双方を比

谷仲委員長

較検討いたしました。

その結果、指定管理者制度の場合、病院建設などにおける財政投資を行ったとしても、医師及び看護師の確保を約束される補償は無く、指定管理者が見つからない事態も想定しなければならないとの結論に至りました。

これらの議論を踏まえ地域医療の視点に立った医療機能の継承、並びに市財政状況を勘案し、救急医療体制の維持など、公立病院の機能を担うことを条件に、民設民営の民間移譲を選択すべきとの見解で全会一致いたしました。そして3月2日に市議会から市長へ市民に良質で適切な医療を提供するための最も効率的、かつ効果的な病院運営のあり方として、小美玉市医療センターの存続を第一とし、公立病院としての機能維持を条件とした民間移譲による病院存続及び病院運営を求めていくことを市長に提言いたしました。

今後は、小美玉市病院事業経営改革プランに基づき、小美玉市医療センターの経営改革が進められる運びとなります。

以上、地域医療対策特別委員会からの報告でございました。

幡谷副委員長

3分19秒。

谷仲委員長

先ほど、口述のところですが、とおして一通り読んでいただきました。だいたい今の速さで時間を計ったところ、総務で3分36秒、文教で4分36秒、産業建設で3分40秒、百里基地・茨城空港対策で2分51秒、地方創生で2分54秒、そして議会改革で3分33秒、地域医療で3分19秒というところがございます。だいたい分量としては、これぐらいの今の時間で大丈夫かなと思います。それと私も実際地域医療を読んでいて若干、例えば、ここの地域医療の報告からというところで、設置の目的からずっというって最後に提言書の提出というところの順番で話しましたが、例えば提言書の提出をしましたというところから、こういう結果になりましたという文節の組み換えですとか、最後のところ市議会から市長へと始まって、最後求めることを市長に提言しました市長がだぶっているという、そういうところの修正を若干、地域医療にしてはしていきたいなというところがございます。各委員会のところで気がついたところで若干の修正というところになるかと思いますが、そういうところで進めるような形で考えておりますが、委員の皆様からご意見等ございますようでしたら、それを参考に取り入れたいと思います。時間のほうがまもなく1時間ですので10分間休憩を入れまして、そのあとご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。それでは11:05再開いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時5分

谷仲委員長

それでは、休憩前に引続き、会議を続けます。

先ほど一通り各常任委員会、特別委員会音読で読んでみました。皆様方からご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

木村委員

漢字なんですけど、正しい漢字だとは思うのですが、例えばですね、産業建設常任委員会の中ほどのページのエレベーターの後の狭隘、正しいのは承知しているんですけども、報告会でその意味を理解出来る市民の皆様のことを考えた際に、もう少し分かりやすいように検討していただければと思うのですが、それとその後の境界線標識、一般的には境界紛失とか一般的に使うのですが、亡失これも正しいと思うのですが、一般の方が使っている紛失のほうがよろしいのかなと今思ったのですが。亡失というところですね。分かると思うのですよ。この資料を見ていれば分かると思うのですが、一般の方にはこれはないんです

よね。紛失のほうが一般的でよろしいのかなと思うところと、あと最後の地域医療なんですけど、現状課題というところで、老朽化が顕著というところ、これも見ている人は分かると思うんですけど、一般のひとは？マークが付いちゃうような気がするので、老朽化が著しいとか一般的なほうがよろしいかなと思ったものからです。

谷仲委員長

ありがとうございます。

そうしますと、分かりやすい言葉に出来るところは確認チェックいたします。これは各資料をとおしてその点は確認事項ということでありありがとうございます。

岩本委員

各常任委員会と特別委員会の口述書なんだけど、これは各委員会でまとめたものだからもうこれ以上私らが騒ぐものではないと思うんだよね。ただこれ3班あって各常任委員会、特別委員会担当が決まっているでしょ。これは全協とかおしのとときに要するに基本的な内容は変えず、言い回しだったりとか今木村委員が言ったような言い方であったり、それは各々がある程度いじってもいいことでしょ担当が言いやすいようにであったりとか、自分の言葉で伝えやすいようであったりとか基本的な内容は変えずに。それは口述書を作るのは各々の自由だと思うのだけど。それと全体のリハーサルのときに、各担当の方に言ってあげれば。なんでもかんでもこれを読むのではなくてさ。そういう形でいいのかなと思うんですけど。

谷仲委員長

ありがとうございます。

他、ございますでしょうか。それで補足になりますが、先ほどのこちらの資料でございます。これらが当日見えた方にお渡しする資料がこちらになります。これと同じものが画面のほうで映し出す形になっております。

④ 9月定例会～6月定例会 審議結果一覧表

谷仲委員長

その他に本日の資料のほうで、9月定例会から6月定例会までの審議結果一覧表、こちらのほうに全て9月の定例会から臨時会、6月の定例会までの審議結果が載っておりますので、こちらのほう別件でお渡しをするというところでございます。当日来場者の皆様のほうには、こちらを2つこれが資料お渡しするものになります。そういうところで。あとは、今月の25日が全体のリハーサルというところでございますので、先ほど岩本委員からお話ございました各担当の方に岩本委員からの話、言い回しは若干あれにしても、ここの口述に従うというところは徹底させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。そうしますと若干難しい言葉を優しいというのを含めて、今度14日にそういうところを修正する形で修正のほう行います。そうしますと資料といたしまして、こちらの形で行うというところで皆様よろしければ進めさせていただきます。

各委員

「異議なし」と呼ぶ声あり

谷仲委員長

ありがとうございます。

あとですね14日、午後3時から当委員会で微修正したものをもう一度確認していただく作業がございます。それで、14日で資料のほうはもう決定ということで、25日までは午前中は当委員会で最終のリハーサルの後に、午後から全体ということで。午後の全体リハーサルにつきましては、この委員会の皆様以外のほうで進めるようなところを考えております。そういうところで報告会までの流れとなっておりますので、よろしく願いいたします。

岩本委員	これ 25 日が最後になるわけでしょう報告会前の。そうすると午前中にこの委員会で最終的な確認をして、午後全員がここに集まってまた確認をして、その後班別ではやらないの。
谷仲委員長	最初に全体リハーサルを兼ねて、この委員以外の方でみえた方をお願いをする形で、特に班別でというところは今の段階では考えていないんですが。
岩本委員	委員長、班別でやったほうが間違いないと思うけどな。
谷仲委員長	そうしますと、全体のリハーサルのところを班別にというところで。
岩本委員	しつこいようだけど、午後から全員が集まるわけだからそれまでにこのメンバーでよく確認をして、最終的な文章であったりとか全部資料が出来るわけでしょう、それをある程度全員の意識が取れたことを報告をして、それから今度班別に分かれて 1 回判別で、全体の前に班別で 1 回やっというほうが間違いないと思うのだけど。そうすると 3 部屋ですむでしょう。
谷仲委員長	そうしますと全体の前に班別。
岩本委員	いや、全体やってから。
市村議長	全体で打ち合わせをして、それから班で分かれてやるのが一番いいと思います。
岩本委員	そう思います。
木村委員	午前と午後またがなくてはまずいの。午後からとかではなくて午前も使う予定が、スケジュールが。
谷仲委員長	午前中はこの委員会です。午後は全員という日程です。
木村委員	私ごとなんですけど、茨城美野里環境組合の決算監査と書いてあるものですから、あとは荒川さんとか村田さんも一緒なのかな。決算監査というのは一人だけかな。
岩本委員	監査委員だけ。午後出られれば大丈夫でしょう。
谷仲委員長	それで大丈夫です。そうしますと確認で午後は全体でやって班別という流れでよろしいでしょうか。
幡谷副委員長	司会のほうが、岩本さんと荒川さんと私になっていると思うんですけども。
各委員	違うよ。幡谷さんと荒川さんと谷仲さん。
幡谷副委員長	ではいいのですが、パワーポイントがだいぶ見づらいので、細かい字が最初のほうの冒頭のほうの予算ですとか決算とかだいぶ細くなって補足で資料もあるので、資料のほう見ていただきたいという話してお願いできればなと思います。
谷仲委員長	先ほど副委員長のほうからご指摘そのところは司会のほうで、その都度都度変わってくると思います。パワーポイントのほうは今字のほうはどうしても小さくなってしまふのですが、お手持ちの資料のほうパワーポイントのほう字を大き

くすると、今度こちらの資料のほうは単語ばかりになってしまうので、分かりづら
いかなというところがありますので、資料を見ていただきながら、そして画面
のほうでもというところ。なるべく画面のほうは昼食後ですとかそういうの
があるようですと、なるべくギリギリまで削る形で修正をしていきたいと思
います。基本的には今日行った形が基になりまして、そういうところで14日、また
修正済んだ形で最終の確認ということで進めていきたいと思しますので、よろし
くお願いをいたします。それであと報告会の開催の件につきましては、今日はこ
このところで終了です。あとはその他ございますでしょうか。ございませんよう
でしたら、これで副委員長のほうにマイクをお渡しいたします。

幡谷副委員長

皆様お疲れ様でした。

これで議会改革推進特別委員会のほうを閉会といたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時20分